

令和5年度 契約内容の変更

事業の名称		九十九里町片貝12番地先配水管改良工事<縦3号幹線>		
事業の場所		九十九里町片貝12番地先~同260番地先		
請負業者名		(株)小松土建		
契約の内容	区分	当初	変更(第1回)	変更(第2回)
	契約日	令和5年9月21日	令和6年2月27日	令和6年3月22日
	契約金額	106,150,000円	変更なし	112,475,000円
	事業概要	<p>本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えるものである。</p> <p>ア 配水管布設工事 DIP-GX φ250 L=634.3m SUS φ250 L= 18.8m</p> <p>イ 給水装置工事 2件</p> <p>ウ 配水管仮設工事 呼び径150mm L=665.9m</p> <p>エ 給水管仮設工事 2件</p>	変更なし	<p>本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えるものである。</p> <p>ア 配水管布設工事 DIP-GX φ250 L=633.1m SUS φ250 L= 19.0m</p> <p>イ 給水装置工事 2件</p> <p>ウ 配水管仮設工事 呼び径150mm L=665.9m</p> <p>エ 給水管仮設工事 3件</p>
	契約期間	令和5年9月22日 ~ 令和6年3月5日	令和5年9月22日 ~ 令和6年3月22日	変更なし
	変更理由		水管橋の工場製作及び認可に期間を要したことから本工事の工期末を延長するものである。	当初設計では予定のない給水申込申請に伴う工事路線からの配水管布設工事の発生により、接続工事が必要になったこと及び既設水道管の撤去及び新設管の布設について、同じ位置を予定していたが、一部区間の既設水道管の埋設位置が一定でないことが判明したことから、既設水道管を撤去するためには掘削幅を広げることが必要と判断し、建設工事請負契約約款第20条(条件変更等)第1項第4号及び第5号に基づき、接続工事の追加及び掘削幅の変更を行い、請負代金額を増額変更するものである。